

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 5月30日

八戸市長 殿



提出者
住 所 八戸市城下三丁目 1 0 番 6 号
氏 名 大館建設工業株式会社
代表取締役 関 信行
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0 1 7 8 - 4 6 - 2 1 1 1

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事 業 場 の 名 称	大館建設工業株式会社
事 業 場 の 所 在 地	八戸市城下三丁目 1 0 番 6 号
計 画 期 間	令和 7年 4月 1日～令和 8年 3月 3 1日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事 業 の 種 類	総合工事業
②事 業 の 規 模	元請完成工事高(前年度実績) 474,300千円
③従 業 員 数	1 4 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙 1 のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙1のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥
	排 出 量	0.14 t	- t
	(これまでに実施した取組) 別紙1のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥
	排 出 量	10.00 t	- t
	(今後実施する予定の取組) 別紙1のとおり		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類は他の廃棄物が混入しないように分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記の他に、廃プラスチック類、金属くずも分別する。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和 6 年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
排 出 量	6.72 t	- t	14.45 t	179.60 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
排 出 量	10.00 t	10.00 t	20.00 t	1,000.00 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和 6 年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	木くず	政令13号物	建設混合廃棄物
排 出 量	1,312.15 t	22.14 t	- t	3.61 t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	木くず	政令13号物	建設混合廃棄物
排 出 量	1,500.00 t	20.00 t	2.00 t	4.00 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和 6 年度）実績】				
産業廃棄物の種類	紙くず	繊維くず	石綿含有産業廃棄物	廃油
排 出 量	0.16 t	0.48 t	- t	0.20 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	紙くず	繊維くず	石綿含有産業廃棄物	廃油
排 出 量	5.00 t	3.00 t	5.00 t	1.00 t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t
②計画	(今後実施する予定の取組) 実施予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和 6 年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和 6 年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和 6 年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	木くず	政令13号物	建設混合廃棄物
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	木くず	政令13号物	建設混合廃棄物
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和 6 年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	木くず	政令13号物	建設混合廃棄物
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	木くず	政令13号物	建設混合廃棄物
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和 6 年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	繊維くず	石綿含有産業廃棄物	廃油
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	繊維くず	石綿含有産業廃棄物	廃油
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和 6 年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	繊維くず	石綿含有産業廃棄物	廃油
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	繊維くず	石綿含有産業廃棄物	廃油
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
	実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
	実施予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥
	全処理委託量	0.14 t	- t
	優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への 処理委託量	0.14 t	- t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
	再生処理業者に処理の委託をしている。		

(第4面) - 2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和 6 年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和 6 年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
全処理委託量	6.72 t	- t	14.45 t	179.60 t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	6.72 t	- t	14.45 t	179.60 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者	- t	- t	- t	- t

(第4面) - 3

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和 6 年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	木くず	政令13号物	建設混合廃棄物
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	木くず	政令13号物	建設混合廃棄物
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和 6 年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	木くず	政令13号物	建設混合廃棄物
全処理委託量	1,312.15 t	22.14 t	- t	3.61 t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	1,312.15 t	22.14 t	- t	3.61 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者	- t	- t	- t	- t

(第4面) - 4

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和 6 年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	繊維くず	石綿含有産業廃棄物	廃油
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	繊維くず	石綿含有産業廃棄物	廃油
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和 6 年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	繊維くず	石綿含有産業廃棄物	廃油
全処理委託量	0.16 t	0.48 t	- t	0.20 t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	0.16 t	0.48 t	- t	0.20 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者	- t	- t	- t	- t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥
	全 処 理 委 託 量	10.00 t	- t
	優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	10.00 t	- t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以 外 の熱回収を行う業 者	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
	優良認定業者への委託を推進する。		
※事務処理欄			

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
全処理委託量	10.00 t	10.00 t	20.00 t	1,000.00 t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	10.00 t	10.00 t	20.00 t	1,000.00 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃アスファルト	木くず	政令13号物	建設混合廃棄物
全 処 理 委 託 量	1,500.00 t	20.00 t	2.00 t	4.00 t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	2.00 t	4.00 t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	1,500.00 t	20.00 t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以 外 の熱回収を行う業 者	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	紙くず	繊維くず	石綿含有産業廃棄物	廃油
全 処 理 委 託 量	5.00 t	3.00 t	5.00 t	1.00 t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	5.00 t	3.00 t	5.00 t	1.00 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以 外 の熱回収を行う業 者	- t	- t	- t	- t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

※ 別紙 1

(1) 当該事業場において現に行っている事業に関する事項

④一連の産業廃棄物の処理の工程	・がれき類 再生処理業者へ委託 → 再生砕石として再資源化 ・廃プラスチック類 再生処理業者へ委託 → 原料として再資源化 ・木くず 再生処理業者へ委託 → 木材チップとして再資源化 ・金属くず 鉄・非金属に分別 → 電路メーカー(鉄)、商社(非鉄)へ売却
-----------------	---

(2) 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

責任者及び管理組織図

統括責任者		専務取締役
廃棄物担当		各現場代理人
事務局		土木部課長
役割	統括責任者	○ 産業廃棄物処理方針の策定 ○ 各種講習会への参加による情報の収集
	廃棄物担当	○ 産業廃棄物処理計画の作成 ○ 産業廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○ 処理業者、再生利用業者の調査、選定 ○ 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ○ 監督官庁への各種報告 ○ その他関係する事項
	事務局	○ 各種講習会への参加による情報の収集ならびに伝達 ○ 監督官庁への各種報告 ○ 委託契約の締結
廃棄物管理組織 <pre> graph TD A[代表取締役] --> B[統括責任者 専務取締役] B --> C[事務局] B --> D[廃棄物担当] </pre>		

※ 別紙 3 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】																
①現状	産業廃棄物の種類		建設汚泥	廃プラ類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	政令13号物	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃油	合計
	全処理委託量（t）		0.14	6.72	0.00	14.45	179.60	1,312.15	0.16	22.14	0.48	0	3.61	0	0.2	1,539.65
	優良認定処理業者への処理委託量（t）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
	再生利用業者への処理委託量（t）		0.14	6.72	0.00	14.45	179.60	1,312.15	0.16	22.14	0.48	0	3.61	0	0.2	1,539.65
	認定熱回収業者への処理委託量（t）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量（t）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
（これまでに実施した取組）																
・再生処理業者を優先的に処理の委託をしている。																

【目標】																
②計画	産業廃棄物の種類		建設汚泥	廃プラ類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	政令13号物	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃油	合計
	全処理委託量（t）		10	10	10	20	1,000	1,500	5	20	3	2	4	5	1	2,590
	優良認定処理業者への処理委託量（t）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	0	0	6
	再生利用業者への処理委託量（t）		10	10	10	20	1,000	1,500	5	20	3	0	0	5	1	2,584
	認定熱回収業者への処理委託量（t）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量（t）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
（今後実施する予定の取組）																
・優良認定処理業者・認定熱回収業者への委託を推進する。																